

技術提案書を特定するための基準
【北広島町まちづくり拠点施設基本計画・基本設計・実施設計業務】

評価項目	評価の着目点		配点 (評価のウエート)	
			判断基準	小計
別紙 1	別紙1 技術提案書の提出者を選考するための基準による点数を20点換算する。		20	20 (20.0%)
業務の理解度及び特定テーマ (評価にあたっては技術提案書の内容の結果により総合的に判断を行う。)	①業務の理解度及び取組意欲		業務内容、業務背景、手続の理解が高く、積極性が見られる場合に優位に評価する。	10 (10.0%)
	②業務の実施方針的的確性・独創性・実現性		業務への取組体制、設計チームの特徴(協力体制・業務分担体制等)、特に重視する設計上の配慮事項等について、的確性、独創性、実現性を総合的に評価する。	10 (10.0%)
	③ユニバーサルデザイン・バリアフリー化に関する提案		ユニバーサルデザインに配慮し、利用者が快適で安全に使用できる施設としてバリアフリー化を図っているかを評価する。	5
	④全体事業費の圧縮に関する提案		竣工前及び竣工後に係る全体事業費(ライフサイクルコスト)の圧縮に関する提案について(ただし、評価テーマに対する内容を除く。)、的確性、独創性、実現性等を総合的に評価する。	5
	⑤特定テーマに対する技術提案	テーマ1 誰もが気軽に自由に集い交わる場	各テーマについて、その的確性(与条件との整合性がとれているか等)、独創性(工学的知見に基づく独創的な提案がされているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けされており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して提案ごとに総合的に評価する。	15
		テーマ2 生涯にわたって様々な学習の機会が得られる場		15
テーマ3 交流ネットワークが形成できる場				
テーマ4 まちづくりが実現できる場				
テーマ5 コアゾーン及び役場周辺施設の関係性に関する技術提案		20		
合計			100 (100.0%)	